田眼科医院　細田淳雄　香川県高松市番町、医療法人社団マツオカ医院　香川県高松市一宮町、医療法人社団真鍋医院　香川県高松市番町、三好医院　三好正嗣　香川県高松市宮脇町、医療法人社団溝口クリニック　香川県高松市円座町、整形外科吉峰病院　吉峰公博　香川県高松市番町、医療法人社団赤心会　赤沢病院　香川県坂出市、医療法人社団おりゅう会　香川県坂出市、社会医療法人財団大樹会　総合病院回生病院　香川県坂出市、公益財団法人香川成人医学研究所　香川県坂出市、一般社団法人坂出市医師会　香川県坂出市、井上胃腸科肛門科クリニック　井上徹　香川県綾歌郡、医療法人基幸会　香川県丸亀市、くすはら整形外科・外科医院　今井弘子　香川県丸亀市、医療法人恵基会

香川県丸亀市、医療法人清恵会　鶴野内科外科医院　香川県綾歌郡、西クリニック　西圭子、香川県綾歌郡、医療法人社団宮井内科医院　香川県丸亀市、医療法人社団山下整形外科医院　香川県綾歌郡、医療法人社団康和会　三好外科胃腸科医院　香川県高松市香川町、有限会社アイコンタクトレンズセンター　香川県丸亀市、医療法人社団良亜会　香川県丸亀市、医療法人社団杏和会　大西外科医院　香川県丸亀市、医療法人社団丸亀おのクリニック　香川県丸亀市、医療法人社団川井整形外科クリニック　香川県丸亀市、医療法人社団三愛会　香川県丸亀市、医療法人社団仁慶会　はやしクリニック　香川県丸亀市、医療法人社団藤本耳鼻咽喉科医院　香川県丸亀市、医療法人社団宝樹みやの会

香川県丸亀市、医療法人社団功寿会　香川県善通寺市、一般社団法人仲多度郡・善通寺市医師会　香川県善通寺市、吉田医院　吉田翼　香川県善通寺市、一般社団法人三豊・観音寺市医師会　香川県観音寺市、医療法人清和会　清水病院　香川県観音寺市、医療法人社団島田皮膚科医院　香川県観音寺市、医療法人社団浩明会

たしろ医院　香川県観音寺市、医療法人社団高室医院　香川県観音寺市、医療法人社団大仁会　もりの木おおにしクリニック　香川県観音寺市、医療法人社団生々会　西山整形外科医院

香川県観音寺市、医療法人社団寿愛会　羽崎病院　香川県観音寺市、医療法人ブルースカイ

香川県観音寺市、医療法人社団素耕会　香川県観音寺市、医療法人社団今川内科医院　香川県三豊市、大西医院　大西春樹　香川県三豊市、医療法人社団十仁会　香川県三豊市、医療法人社団新栄会　細川病院　香川県三豊市、秋山医院　秋山良則　香川県仲多度郡、医療法人十全会　岩崎医院　香川県仲多度郡、医療法人社団愛徳会　池田内科医院　香川県仲多度郡、医療法人社団昌樹会　ウツミ整形外科医院　香川県仲多度郡、有限会社オルト商会　香川県仲多度郡、医療法人社団真弘会　谷病院　香川県善通寺市、香川県医師会厚生年金基金　香川県高松市浜ノ町、一般社団法人丸亀市医師会　香川県丸亀市、有限会社靖斎会　東京都品川区、医療法人社団和風会　橋本病院　香川県三豊市、高尾医院　高尾彰　香川県坂出市、医療法人社団竹広小児科医院　香川県高松市太田下町、医療法人社団純心会　善通寺前田病院　香川県善通寺市、多田医院　多田昌弘　香川県高松市扇町、和田内科循環器科医院　和田茂　香川県高松市鶴市町、一般社団法人大川地区医師会　香川県さぬき市、医療法人社団菅原眼科医院　香川県高松市観光通、医療法人社団小西耳鼻咽喉科医院　香川県木田郡、医療法人社団大浦内科消化器科医院　香川県仲多度郡、医療法人社団丸亀博愛会　ふたご山クリニック　香川県丸亀市、一般社団法人木田地区医師会　香川県木田郡、医療法人社団育林会　谷本医院　香川県高松市林町

4．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

5．解散認可年月日　平成28年９月28日

平成28年10月６日

香川県高松市浜ノ町73番４号

香川県医師会館２階

香川県医師会厚生年金基金

理事長　森下　立昭

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）145条第２項により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１項の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき、次のとおり公告します。

1．清算人氏名　代表清算人　森下　立昭

2．住所　香川県高松市浜ノ町73番４号　香川県医師会館２階

平成28年10月６日

香川県高松市浜ノ町73番４号

香川県医師会館２階

香川県医師会厚生年金基金

理事長　森下　立昭

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成28年10月６日　　奈良県教育委員会

1　氏名、本籍地、免許状の種類、授与権者

梅景　雄己、奈良県

⑴　中学校教諭一種免許状、福岡県教育委員会

⑵　高等学校教諭一種免許状、福岡県教育委員会

2　失効年月日　平成28年６月29日

3　失効事由　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十八年九月十四日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月六日

岩手県八幡平市平笠第一八地割二八番地

有限会社西勘造園

清算人　吉田　勘一

解散公告

当社は、平成二十八年九月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月六日

岩手県花巻市二枚橋町一丁目一一番地

有限会社Ｐｌｅａｓｕｒｅ　Ｆａｃｔｏｒｙ

清算人　今井　慎也

解散公告

当社は、平成二十八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月六日

福島県いわき市常磐関船町宮下四一番地の一

株式会社伊勢いわき

代表清算人　伊藤　裕章

解散公告

当社は、平成二十八年九月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月六日

茨城県水戸市元吉田町一〇五九番地一

株式会社ＴＫハウジング

代表清算人　小川　良人

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月六日

埼玉県さいたま市中央区円阿弥五丁目四番二〇号

有限会社福島製作所

清算人　福島　孝子